

とやま中央会 FAX 情報

2024. 9. 17 発行 No.687

第65回中小企業団体富山県大会（組合法施行75周年及び団体法施行65周年記念大会）開催のご案内

本会では、例年のとおり県内中小企業者が一堂に会し、中小企業の抱える諸問題について討議し、かつ、これらを解決するため関係方面へ強く訴えることを目的として標記大会を開催いたします。

つきましては、業務ご多用の折誠に恐縮ですが、本大会は、組合法施行75周年及び団体法施行65周年記念大会となっており、趣旨をご理解のうえ多数ご参加下さいますようお願い申し上げます。

1. 開催日時

令和6年11月11日（月）14時30分～

2. 開催場所

ホテルグランテラス富山（富山市桜橋通り2-28）

大会・記念講演会 4階 瑞雲の間

パーティー 3階 薫風の間

3. 主要行事

(1) 来賓祝辞

(2) 表彰

(3) 議事

①決議案上程

②意見発表

③決議案採択

④決議実行委員選任

(4) 大会宣言

(5) 記念講演会

①演題

「激動する世界情勢と日本政治・経済の展望」

②講師

名古屋外国語大学・大学院 教授 高瀬 淳一 氏

4. 参加料

1人につき8,000円（パーティー参加料を含みます。）（消費税率10% 消費税額727円）

5. お問い合わせ先

富山県中小企業団体中央会 総務課

TEL. 076-424-3686

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/20VvQm>

◇ 令和6年度とやま中小企業チャレンジファンド事業（第2次募集）のご案内

公益財団法人富山県新世紀産業機構では、令和6年度とやま中小企業チャレンジファンド事業の第2次募集をしています。

本事業は、富山県と県内11の金融機関の連携により公益財団法人富山県新世紀機構に設置したファンドの運用益を活用し、県内中小企業が行う新商品の開発や新たな販路開拓等への取組みに対して、積極的に支援します。

1. ものづくり研究開発支援事業

(1) 対象者

中小企業者及び中小企業者のグループ

(2) 対象事業

新商品・新技術の研究開発等による競争力強

化の取組み

(3) 対象経費

研究開発費、謝金・旅費 等

※ただし、販路開拓経費は対象外

(4) 助成率 1/2

(5) 助成限度額

200万円（工具器具・備品費※は100万円）

※研究開発のためのものに限る

2. 農商工連携推進事業

(1) 対象者

中小企業者等と農林漁業者との連携体

(2) 対象事業

①「稼げる農林水産業」を実現するため、中小企業者等と農林漁業者が連携し、双方の経営資源を活用した新商品・新サービスを開発する事業

②①に合わせて行う販路開拓事業（県外又は国外の見本市、展示会等への出展※、成果をPRする広報活動、ホームページの制作・改良）

※販売が主たる目的の見本市・展示会等は対象外

(3) 対象経費

研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費 等

(4) 助成率 2/3

(5) 助成限度額

200万円（工具器具・備品費※は100万円）

※研究開発のためのものに限る

3. 販路開拓挑戦応援事業

(1) 対象者

中小企業者及び中小企業のグループ

(2) 対象事業

県外又は国外の見本市・展示会等への出展事業

※販売が主たる目的の見本市・展示会等は対象外

※本事業では令和4・5年度採択者は対象外

(3) 対象経費

見本市等出展経費、旅費 等

(4) 助成率 1/3

(5) 助成限度額

①県外分 25万円（首都圏の場合は35万円）

②国外分 50万円

③県外分+国外分 50万円（県外分は25万円）（首都圏の場合は35万円）

4. 小さな元気企業応援事業

(1) 対象者

小規模企業者（従業員数が20人以下（商業・サービス業は5人以下））及び小規模企業者のグループ

(2) 対象事業

①新商品・新技術の研究開発に係る事業

②販路開拓事業

・展示会、見本市、商談会への出展

※販売が主たる目的の見本市・展示会等は対象外

・①の成果をPRする広報活動

・HPの制作・改良

③人材育成事業

各種研修、講習、発表会等の開催又は参加（県主催事業の参加費は除く。）

※1社で申請する場合は、商工団体の経営指導や専門家派遣を受けた事業計画に基づく事業でかつ意見書添付が必要。

(3) 対象経費

設備整備費、研究開発費、謝金・旅費、見本市等出展経費 等

(4) 助成率 1/2

(5) 助成限度額

50万円（設備整備費は25万円、工具器具・備品費は25万円）

展示会、見本市、商談会への出展については、

①県外分 25万円（首都圏の場合は35万円）

②国外分 50万円

③県外分+国外分 50万円（県外分は25万円）（首都圏の場合は35万円）

展示会、見本市、商談会への出展については、

①県外分 25万円（首都圏の場合は35万円）

②国外分 50万円

③県外分+国外分 50万円（県外分は25万円）（首都圏の場合は35万円）

5. 申請方法

下記URLより、申請書をダウンロードし、郵送又は持参にて申請ください。

<https://www.tonio.or.jp/search/challenge-fund-2024-2/>

6. 申請締切 令和6年10月4日（金）17時

7. 申請・お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構 経営支援課

〒930-0866 富山市高田527 情報ビル1階

TEL. 076-444-5605

◇ 農商工連携セミナー「とことん「売る」にこだわったデジタル×デザインセミナー」開催のご案内

富山県・富山県商工会連合会・富山県農業協同組合中央会では、農商工連携セミナーを開催します。

本セミナーでは、ECサイトを切り口としたデジタル活用に加え、商品のデザインについて実践的に学びます。参加費は無料です。

1. 対象者

農商工連携に取り組む中小企業者、農林漁業者、経営指導員、支援機関職員 等

2. 開催日時

・第1回

令和6年9月25日(水)

13時30分～16時30分

・第2回

令和6年9月26日(木)

13時30分～16時30分

3. 開催場所

富山県総合デザインセンター
(高岡市オフィスパーク5)

4. 開催内容

13時30分 開会・オリエンテーション

13時40分～14時30分

第1部：EC活用チャレンジ企画「富山の「地域産品」を全国へ～富山県産商品の魅力をEC(ネットショップ)を活用して広めよう～」

講師：富山情報ビジネス専門学校

Webクリエイター学科 堺 信貴 氏

14時30分～15時

第2部：デザイン活用ワークショップ

講師：富山県総合デザインセンター
主任研究員 吉田 絵美 氏

15時～16時30分 経営相談会(希望者のみ)

相談員：富山情報ビジネス専門学校
富山県総合デザインセンター
富山県よろず支援拠点
富山県商工会連合会経営サポートセンター

5. 定員 先着10名

6. 申込み方法

下記URLより、参加申込書をダウンロードし、FAX又はメールにてお申込みください。

<https://www.pref.toyama.jp/documents/42976/tirasi2.pdf>

7. 申込み締切

・第1回 令和6年9月23日(月)

・第2回 令和6年9月24日(火)

8. お問い合わせ先

富山県商工会連合会

TEL. 076-441-2717

FAX. 076-433-8031

E-mail: noushoko@shokoren-toyama.or.jp

◇ 「人材確保・活用」ランチタイムセミナー(副業解禁における法的留意点と実務対応)開催のご案内

富山県人材活躍推進センターでは、「人材確保・活用」ランチタイムセミナー(副業解禁における法的留意点と実務対応)を開催します。

本セミナーでは、社員の副業が適切かどうかの判断材料を伝授するとともに、副業を解禁する場合に必要な実務対応について解説します。

元気いっぱいファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

1. 開催日時

令和6年10月18日（金）12時～13時

2. 開催形式 Z o o mによるオンライン配信

3. 内容

(1) 副業とは？

(2) 副業を解禁する場合の法的留意点

①副業にはどのような形態があるか

②労働法（時間管理・安全配慮義務 等）

③営業秘密・知的財産の保護

(3) 副業の実務対応

①就業規則・届出書等の整備

②副業でトラブルが起きた場合の対応

(4) 副業解禁すべき？

①副業を解禁するのが適切かどうかの判断材料

②副業解禁後も個別に禁止すべき場面

4. 講師

弁護士法人イノベンティア

弁護士・カリフォルニア州弁護士 藤田 知美 氏

5. 定員 先着70名

6. 申込み方法

下記URLの申込みフォームより、お申込みください。

<https://job-suishin.jp/news/13222/>

7. 申込み締切 令和6年10月17日（木）

8. お問い合わせ先

富山県人材活躍推進センター

富山県プロフェッショナル人材戦略本部

TEL. 076-411-9156

◇ 「製品安全法令改正の説明会」開催のご案内

中部経済産業局では、「製品安全法令改正の

説明会」を開催します。

本説明会では、令和6年6月に成立・公布され、令和7年12月頃に施行（運用開始）予定の「消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律」に関して、改正概要と留意点について説明します。参加費は無料です。

1. 対象者

中部経済産業局管内の関係事業者（特に①海外事業者（海外製の消費生活製品をECサイト等を介して国内消費者に販売する事業者）、②国内管理人（海外事業者における日本国内での責任者）の業務に関心のある方、③子供向け製品の製造・輸入事業者、④子供向け製品の中古品販売事業者）

2. 開催日時

令和6年10月24日（木）

10時～11時30分

3. 開催形式

M i c r o s o f t T e a m sによる配信

4. 内容

インターネット取引の拡大や子供向け製品での安全確保のための法改正の概要

5. 申込み方法

下記URLの申込みフォームより、お申込みください。

<https://nm-enquete->

[cnt.meti.go.jp/form/pub/chubu01/20241024_entry](https://nm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/chubu01/20241024_entry)

6. 申込み締切 令和6年10月18日（金）

7. お問い合わせ先

中部経済産業局 産業部 消費経済課 製品安全室

TEL. 052-951-0576

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835